

平成9年度水質汚濁の状況について

神奈川県では、建設省、横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市及び相模原市と協力して、公共用水域144地点、地下水210地点で水質汚濁状況を監視するための調査を行っています。また、県内の代表的な河川、湖沼及び海域において年度ごとに調査地点を選定してダイオキシン類の調査を行っております。

このたび、平成9年度の測定結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

1 測定結果の概要

(1) 公共用水域の調査結果

○ 健康項目のうち砒素が、工場等が原因で超過するものではないが、火山地帯の自然的要因に由来して2河川、3地点において環境基準を超過している。[\(資料-表1\)](#)

○ 生活環境項目の代表的指標であるBOD又はCODの環境基準達成水域は、49水域(河川32水域、湖沼4水域、海域13水域)中39水域(80%)であり、この傾向は前年度に比べ高くなっている。河川、湖沼、海域別の達成状況は、前年度に比べて、河川では5水域増加し、湖沼では同数、海域では2水域増加している。[\(資料P4-図1\)](#)

これを長期的にみると、河川については、下水道の整備や法・条例による工場・事業場の規制、指導によって、ここ数年は横ばいに推移していたが、9年度においては前年度に比較して改善がみられた。

また、湖沼及び海域については、昭和60年代からほぼ横ばいの傾向にある。[\(資料図1\)](#)

○ 東京湾における全窒素、全燐の環境基準または暫定目標の達成水域は、4水域中全窒素が4水域、全燐が2水域である。[\(資料-表2\)](#)

(2) 地下水の調査結果

○ 環境基準項目については、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの5項目のいずれかが、6市2町の23地点で環境基準を達成していない。これらの項目は、すべて有機塩素系化合物であり、達成していない地点の大部分は金属などの洗浄剤として使用されているトリクロロエチレンやテトラクロロエチレンによるものである。[\(資料-表14,-表15\)](#)

○ その他、フェノール類が1地点で、pHが1地点で評価基準を達成していない。[\(資料-表14,-表15\)](#)

○ 全項目の測定結果をみると、31項目中7項目のいずれかが、25地点で環境基準又は評価基準を達成していない。これを前年度と比べると、達成していない項目は1項目増えたものの達成していない地点が3地点減少したことにより、全体の達成率は高くなっている。[\(資料-表14\)](#)

(3) ダイオキシン類の調査結果

○ 県内の代表的な公共用水域(河川、湖沼、海域)において、水質環境中のダイオキシン類について水質(河川1検体)、底質(河川2検体、湖沼3検体、海域2検体)、魚(湖沼2検体、海域2検体)の測定を行った。その結果は、水質からは検出されず、底質は不検出～9.2pg-TEQ/gの範囲で、魚からは不検出～1.5pg-TEQ/gの範囲で検出された。[\(資料P15、16\)](#)

2 今後の取組み

○ 河川、湖沼及び海域の水質汚濁の改善を図るため、市町村と連携して、法・条例に基づく工場・事業場の規制、指導を行うとともに、生活排水対策として下水道や合併処理浄化槽の整備

促進などに取り組んでいる。特に、県民の水がめである相模湖・津久井湖については、山梨県との連携も図りつつ水質保全に努めている。

○

地下水汚染の未然防止を図るため、市町村と連携して、法・条例に基づく工場・事業場の規制指導を行うとともに、汚染された地下水の浄化対策を指導している。また、地下水を保全するため、県民、事業者に普及啓発を図っている。

○

ダイオキシン類の調査は、平成元年度から調査を行っているが、今後とも継続して調査を実施する。

(問い合わせ先) 環境部水質保全課 (内線3785・3789)

資料 [平成9年度水質汚濁の状況について](#)